

年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間の実施について

1 目 的

地域における防犯・交通安全・火災予防は、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という理念の下、各協力団体が主体的にそれぞれの地域で安全・安心の取組を行うことが重要である。

そのため、市民主体による団体、町内会・自治会、学校関係者、福生警察署、福生消防署、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、福生警察署管内防犯協会羽村支部等(以下、「協力団体」という。)が協力・連携し、市内をパトロールすることで、環境や風紀の改善、犯罪、交通事故、放火等の防止を図ることを目的として、年末防犯・交通安全・火災予防パトロールを実施する。

2 実施内容

令和 7 年 12 月 12 日から 18 日までを年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間(以下、「パトロール週間」という。)と位置付け、協力団体がそれぞれの地域でパトロールを実施する。

なお、パトロール週間初日に出発式を行い、その後、協力団体の代表者が合同で羽村駅東口周辺パトロールを実施し、防犯・交通安全・火災予防の機運を醸成する。

3 日程等

(1) パトロール週間

日 程:令和 7 年 12 月 12 日(金)～18 日(木)

場 所:市内全域

内 容:協力団体による主体的なパトロールを各地域で実施する。

パトロールの時間帯、エリアなどは協力団体の計画による。

(2) 出発式及び羽村駅東口周辺パトロール

日 程:令和 7 年 12 月 12 日(金)

出発式 午後 6 時 30 分～

パトロール 午後 6 時 45 分～

集 合:羽村駅東口 五ノ神社

内 容:協力団体の代表者が集合し、出発式の後、2 班に分かれて羽村駅東口周辺のパトロールを実施する。

4 協力団体（順不同）

- ・NPO 法人市民パトロールセンターはむら
- ・日野自動車株式会社スーパードルフィン
- ・羽村市町内会連合会（羽村市町内会・自治会）
- ・羽村市公立小中学校校長会
- ・羽村市立小・中学校 P T A 連合会
- ・羽村市青少年対策地区委員会連絡協議会
- ・羽村市青少年育成委員会
- ・東京都立羽村高等学校
- ・東京都立羽村特別支援学校
- ・羽村市社会福祉協議会
- ・羽村市民生委員児童委員協議会
- ・羽村市高齢者クラブ連合会
- ・羽村市私立幼稚園協会
- ・羽村私立保育園協議会
- ・西多摩地区保護司会羽村分区
- ・羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議
- ・羽村市消防団
- ・羽村市交通安全推進委員会
- ・福生警察署管内防犯協会羽村支部
- ・羽村市議会
- ・福生消防署
- ・福生警察署

5 運 営 主催：羽村市

共催：福生警察署、福生消防署、羽村市町内会連合会、
NPO 法人市民パトロールセンターはむら等防犯関係団体

▼昨年度の写真

